

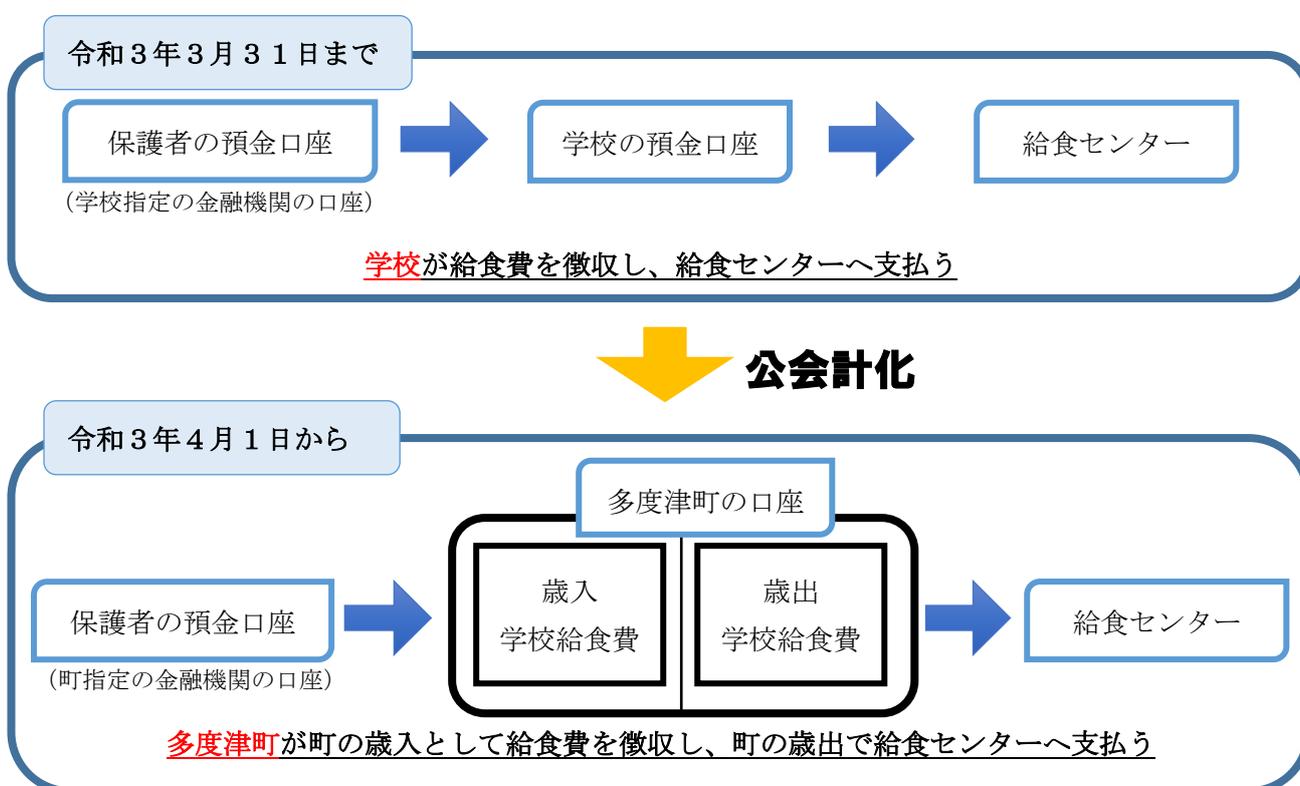
学校給食費の公会計化とは？

令和3年4月から学校給食費が公会計化され、多度津町が徴収することとなりました。

主な変更点について

これまで、学校指定の金融機関に口座を開設していただき、学校ごとに口座振替を行っていましたが、令和3年度からは町指定の金融機関（7機関）に口座振替依頼書をご提出いただき、当該口座から町が直接口座振替を行います。（振替手数料については町負担となります）

給食費徴収の流れ



給食費に関するお問い合わせ先

多度津町教育委員会 教育課 学校教育係 Tel 0877-33-0700

